

## 鈴鹿市療育センター 事業計画書等の要旨【公開用】

申請者名	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
基本的な方針	<p>■管理運営に係る基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児の方の特性に応じた支援を実施し、心豊かに過ごせるような生活支援や福祉サービスの提供を行います。</li> </ul> <p>■団体の経営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として捉え、地域住民や関係機関と協働し、福祉コミュニティづくりや地域福祉を推進します。</li> </ul> <p>■施設の現状に対する考え方及び将来展望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の発達に遅れや心配がある児童とその家族が地域の中で安心して暮らし成長していくことができるように、さらに児童を支援する様々な関連機関と連携して、途切れのない支援を行っていけるようなサービスを提供していきます。</li> </ul> <p>■市、地域の保健、医療、福祉サービス機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と情報共有し、適切な利用者支援に取り組んでいきます。また指定管理者として適正かつ円滑な事業推進、施設の維持管理に努めていきます。</li> </ul>
サービスの向上	<p>■サービスの向上と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の発達に遅れや心配のある就学前のお子さんを対象として、保護者の方と一緒に通所し、療育訓練、集団生活への支援を個々の発達段階に合わせて、保育士や訓練士がきめ細やかなサービスを提供します。また、お子さんや家族が抱える様々な悩みや困り事の相談に応じ、必要な支援を行います。</li> <li>・利用児童が通っている保育所(園)、幼稚園、学校等を専門職員が訪問し、日頃の生活を観察すると共に、スタッフとの連携を図ります。</li> </ul> <p>■利用者の要望の把握及び実現策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用満足度調査やガイドラインに基づく事業評価によって、利用児保護者からの要望を把握し、サービス内容の改善に努めます。</li> </ul> <p>■職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を目的として、外部研修に積極的に参加し職員間で情報伝達を行い、組織全体のスキルアップを目指します。また、内部研修にも力を入れ、適切な支援に向けて、職員の意識啓発に努めていきます。</li> </ul> <p>■利用者とのトラブルの防止と対処方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の支援方針や支援内容に対し、苦情が寄せられた場合は早期改善を目指し、信頼関係回復に努めていきます。また苦情解決については苦情相談窓口を明確化し、法人全体で苦情解決できる体制を整備していきます。</li> </ul> <p>■市民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人広報紙「社協すずか」やホームページを通じて、施設紹介や事業内容の周知を図ります。また、研修会開催を通して関係機関へ情報提供を行うと共に、療育センターの役割についての啓発を行います。</li> </ul>

施設の管理運営経費		<p>■収支予算書の積算の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入予測に基づいた人員配置を行い、職員の雇用調整を行います。また低コスト化を目指し必要経費の見直しを図り、不要な投資を減らし、収支に見合った健全な施設運営を目指すべく予算化を行います。</li> </ul> <p>■経費削減の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費については、節電・節水などランニングコスト削減に努めます。また事務諸経費についても、職員全体に節約意識を浸透させ、経費削減に努めます</li> </ul>							
		<p>■管理運営充実のための組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに基づき、信頼のある施設として適切な人員配置を行い、安心して利用でき、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門職員が利用児へ細やかな対応をできる体制に取り組みます。</li> </ul> <p>■利用児の安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ミーティングを通して、利用児と職員の健康状態や業務内容、支援方法の申し送り事項についての確認を徹底します。また、サービス提供終了後には、職員間でミーティングを行い、サービス提供の向上に取り組みます。</li> <li>・業務中の事故やヒヤリハット等の事由については、再発防止に向けた改善策の検討を、職員全体で行います。</li> </ul> <p>■施設の危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者を中心に、施設内の防火管理体制の整備を図ります。</li> <li>・避難訓練や防災訓練を年2回実施し、災害時の安全確保に備えます。また、全職員が救急法を受講し、緊急時の救命措置に対応できるように備えます。</li> <li>・全職員が研修等を通して、救命救急法についての理解を深め、緊急時に迅速に対応できるようにします。</li> </ul> <p>■個人情報の保護の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鈴鹿市個人情報保護条例」及び「鈴鹿市社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき、個人情報が記載された書類、データについては適切に管理します。</li> </ul> <p>■情報公開の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鈴鹿市社会福祉協議会情報公開規程」に基づき、個人情報の保護を遵守し規程の範囲内で開示を行います。</li> </ul> <p>■施設の維持保守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持保守については、業者委託契約により各設備の保守点検を行い、修繕が必要な場合は適宜対応します。</li> </ul>							
収支計画書(千円)	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間合計	
	収入合計	100,716	294,123	309,002	316,027	327,007	329,750	1,676,625	
	内訳	指定管理料	37,691	74,435	75,350	76,243	76,874	75,694	416,287
		事業収入	31,877	219,533	233,483	239,606	249,955	253,872	1,228,326
		その他	31,148	155	169	178	178	184	32,012
支出合計	100,716	294,123	309,002	316,027	327,007	329,750	1,676,625		

※ A 4版 2枚以内としてください。